

# 緊急保証制度が実現！

## 10月31日スタート



## 「緊急相談窓口」を開設

信用保証協会や金融機関の対応に不満や疑問があれば、経済産業局等の「緊急相談窓口」で聴取・対応します。(各経済産業局・お近くの商工会議所や商工会)

全国に開設！  
「下請かけこみ寺」

支払遅延、減額、買いたたき等の下請代金法違反行為に対し、立入検査や取り締まりを強化しています。また、下請取引に関する苦情や相談は「下請かけこみ寺」へお気軽にご相談下さい。<http://www.zenkyo.or.jp>

☎ 03-5541-6655

金融円滑化ホットライン

中小企業など借り手の声を電話で幅広く聞く相談窓口を開設しました。(平日の10時～16時)

☎ 03-5251-7755

既存債務の  
支払い条件の緩和を要請

政府系金融機関等\*並びに民間金融機関に対し、既存債務の返済条件の緩和への協力を求めています。各金融機関へご相談ください。(中小企業の資金繰りの円滑化のための対応の実施を文書で要請)

\*政府系金融機関：金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、全国信用保証協会連合会、農林漁業信用基金、農業・漁業信用基金協会

「モバイル中企庁」スタート

中小企業庁では、中小企業者が携帯電話を通じて手軽に中小企業施策情報にアクセスできるよう、携帯サイト及び携帯メールマガジンによる情報提供を開始しました！

<http://www.chusho.meti.go.jp/soudan/mobile.html>

● 経済産業局 (貸付・保証制度の内容相談、上記の緊急相談窓口や下請け相談窓口)

<http://www.chusho.meti.go.jp/>

北海道経済産業局 産業部中小企業課	011-709-1783 (直)
東北経済産業局 産業部中小企業課	022-222-2425 (直)
関東経済産業局 産業部中小企業金融課	048-600-0425 (直)
中部経済産業局 産業部中小企業課	052-951-2748 (直)
近畿経済産業局 産業部中小企業課	06-6966-6023 (直)
中国経済産業局 産業部中小企業課	082-224-5661 (直)
四国経済産業局 産業部中小企業課	087-811-8529 (直)
九州経済産業局 産業部中小企業課	092-482-5447 (直)
沖縄総合事務局 経済産業部中小企業課	098-866-1755 (直)

● 日本政策金融公庫 (貸付・保証制度のお問い合わせ)

国民生活事業 東京相談センター 03-3270-4649  
中小企業事業 東京相談センター 03-3270-1260  
<http://sp.chizumaru.com/dbh/jfc/top.aspx?account=jfc>

● 商工組合中央金庫 (貸付・保証制度のお問い合わせ)

お客様サービスセンター 0120-07-9366  
<http://www.shokochukin.co.jp/tempo/index.html>

● 日本商工会議所 (金融相談窓口) 03-3283-7824

全国516カ所の商工会議所はこちら

[http://www.cin.or.jp/cin-cgi/me\\_list99open.asp](http://www.cin.or.jp/cin-cgi/me_list99open.asp)

● 全国商工会連合会 (緊急相談窓口) 03-3503-1251

全国1905カ所の商工会はこちら

<http://www2.shokokai.or.jp/urlinfo/search.asp>

● この緊急保証制度は、10月31日から開始されています。制度の詳細については、経済産業省ホームページをご覧いただくな、左記の経済産業局などへお問い合わせください。

● 10月1日から「国民生活金融公庫」と「中小企業金融公庫」について他の政府系金融機関との統合により「株式会社日本政策金融公庫」となり、「商工組合中央金庫」は「株式会社商工組合中央金庫」となりました。

中小企業を支える保証・貸付制度がさらに拡充！

原油価格高騰や仕入れ価格の高騰、また売り上げ減少対策として、「原材料価格高騰対策等緊急保証の創設」や、セーフティネット貸付の拡充。政府系金融機関などの既存融資の返済猶予など、中小企業を対象にした保証・貸付制度を拡充し円滑な資金供給を図ります。

公明党

## 中小企業のための

# 緊急保証制度が実現！

原油高騰などによって原材料価格や仕入れ価格が上がっても、値上げができず経営が悪化し、必要な事業資金の調達に支障をきたしている中小・小規模企業者に対して円滑な資金供給を行うための保証制度です。

### 新たな保証制度の特徴は？

#### ① 2期連続赤字でも審査は総合的に判断。

審査については、経営実態を十分に配慮するとの基本方針が出され、例えば、2期連続の赤字で繰り越し損失を抱える場合でも、赤字の要因や取引先などからの経営支援、地域社会への影響などを幅広く検討し総合的な判断を行います。

#### ② 対象業種が618（従前は185）に大幅拡大。

従前のセーフティネット保証では製造業、建設業などの185業種を指定業種としていますが、新制度のスタート時には飲食店や不動産業、加工製造業、繊維製品卸・小売業など「545業種」と大幅に拡大。さらに11月7日には73業種を追加して「618業種」に拡大しました。

#### ③ もちろん100%保証（責任共有制度の対象外）。

金融機関の貸し済りに対応するため、融資額の100%を信用保証協会が保証するもので、金融機関が融資に慎重になる一因と指摘されている「責任共有制度」の対象外です。

### 軽減税率のさらなる引き下げも実現へ！

2008年8月 29日、政府と自民・公明の与党両党で取り決めた、原油高や物価高に対応するための総合経済対策「安心実現のための緊急総合対策」。その財政的裏付けとなる2008年度補正予算が、10月16日賛成多数で可決・成立し、中小企業の資金繰り支援が実行されることになりました。

10月 30日には新たな経済対策として「生活対策」が策定され、中小企業向けの緊急保証制度の保証枠や貸付枠の追加を実施、全体規模で30兆円の金融支援となります。また、9月から順次実施されている高速道路の割引もさらに拡大されるとともに、中小企業の軽減税率の一層の引き下げや、欠損金の繰り戻し還付など、中小企業支援策が拡充されます。

### 公明党の実績です



10月 2日、衆議院の本会議代表質問で、公明党は定額減税の実施や中小企業へ円滑な資金供給を確保する保証・貸付の拡充を主張、速やかな実施を求めました。

公明党はこれまで、中小企業を下支えするための国会活動を行ってきました。最近の申し入れなどの活動を紹介します。



10/17 政府与党は、2008年度補正予算案の成立につづき、国際金融不安に対応する新たな経済対策の策定に取り組んでいます。

# 原材料価格高騰対応等緊急保証

NEW!!

原油だけでなく原材料価格や仕入れ価格が上がっているのに値上げできない方々も広く利用できます。もちろん、信用保証協会による100%保証です。新たな保証制度を活用する場合、融資の上限額も、一般保証の8,000万円とは別枠で8,000万円の利用が可能となります。（担保がある場合には、追加で新たに2億円の保証が可能です）

#### ●売上減少：

売り上げが減少している業種（建設、不動産関連など）

#### ●原材料価格上昇：

主要原材料（原油に加え、金属、プラスチック、農産品など）の価格上昇を転嫁できない業種（製造業、食品加工業など）

#### ●仕入れ価格上昇：

主要商品の仕入れ価格の上昇を転嫁できない業種（各種卸売、小売業など）など

\* 対象は、指定業種に属し、売り上げ減少または転嫁困難について市町村長の認定を受けた中小企業者です。  
また、対象から外れた業種でも一般保証が可能です。

お問い合わせ先 信用保証協会 裏面の各経済産業局

## セーフティネット貸付を拡充

貸付内容強化

セーフティネット貸付の貸付内容が強化されました。どんな業種の方でも利用できます。

- 償還期間の延長（7年→8年）
- 別枠・倍増化措置の継続（別枠で4億8千万円／中小企業事業、4800万円／国民生活事業）
- 金融環境変化に対応するための貸付枠の拡大（2億→3億）

お問い合わせ先 日本政策金融公庫 商工組合中央金庫

拡充!!

## 資金繰り円滑化借換保証制度

借入の一本化

信用保証協会の保証付借入金の借り換えで、複数の保証付借入金の一本化等を促進し融資期間の延長を行することで返済額を軽減、中小企業の資金繰りの円滑化を図ります。

\* 保証申込時点において、保証付きの既往借入金の残高がある方。セーフティネット保証による借り換えを利用する場合は、セーフティネット保証の認定を受け、適切な事業計画を有している方。

お問い合わせ先 信用保証協会

大好評!!

## 小口保証制度も活用できます

小規模企業も

2007年10月から開始された責任共有制度の対象から除外される保証制度として、小規模企業のために創設された全国統一の保証制度です。また、都道府県によって貸付制度や利子補給制度があります。

\* 製造業で従業員が20名以下、卸・小売・サービス業は5名以下の法人・個人が対象

お問い合わせ先 信用保証協会 都道府県の中小企業担当課

大好評!!



9/17

米国発の金融不安の影響で、貸し済り等が起こらないよう、中小企業金融の円滑化への適切な対応を求めました。



8/29

公明党の強い主張で、政府与党間で定額減税や中小企業の資金繰りの下支え等を含む緊急総合対策が決定されました。